

内閣総理大臣の談話

平成21年11月9日

- 1 本日、地方分権改革推進委員会の最終勧告となる第4次勧告を丹羽委員長から頂いた。
- 2 第4次勧告は、地方税財政にかかわる広範な課題を取り上げている。今後、現政権が目指す地域主権を実現していく上で、御提言として参考とさせていただきたい。
- 3 平成19年の発足以降これまでの同委員会の活動と各委員の御尽力に、改めて深甚なる感謝を申し上げる。

地域主権推進担当大臣談話

平成21年11月9日

- 1 本日、地方分権改革推進委員会の最終勧告である第4次勧告が丹羽委員長から鳩山総理に提出された。平成19年4月の委員会発足以降、計4次にわたる勧告を取りまとめていただいたことに対し、同委員会の委員各位に心から感謝する。
- 2 国と地方自治体の関係を、上下主従の関係から対等・協力の関係へ改め、地域の実情にあった行政サービスを展開することができるよう、「地域主権」改革の実現を目指し、スピード感をもって取り組んでいく必要がある。
- 3 このため、地域主権政策を更に検討し、推進するための新しい体制をできるだけ速やかに立ち上げたい。これまでの地方分権改革推進委員会の蓄積を活かしつつ、今後は、この体制を中心として、現政権の目指す地域主権を実現していく上での課題の具現化を、政治主導で進めていきたい。